



# 茗溪 かながわ

発行 神奈川茗溪会 (旧 茗溪会神奈川支部) 発行者 清水進一

## ひとこと 「茗溪かながわ」の創刊に寄せて

神奈川茗溪会会長

清水進一 (s四三教大数)

七月十五日の総会で、これまでの「茗溪会神奈川支部」から「神奈川茗溪会」に改称する提案をさせていただき認められましたことを、まず、ご報告させていただきます。

さて、平成十九年十一月に鶴川昇茗溪会理事長がご逝去されてから早くも五年が経ちました。この間、大学では、茗溪創基百四十年・筑波大学開学四十年を迎え、本年四月には茗溪会本部も一般社団法人化され変革が求められる中で、会員も筑波大学の卒業生が過半数を数える状況になっています。

神奈川県では、平成二十年七月の支部総会で、前支部長の川田孝一氏(現茗溪会理事)から私が支部長を引き継ぎ現在に至っていますが、長い間お世話になっていた桐蔭学園から事務局を現体制に移管し、県内会員の交流を深めるためにさまざまな取組みを行ってきました。

まず初めに取り組んだのが、支部総会出席者を増やすために行った、総会案内発送拡大の

取組みでした。

平成二十一年度から、突然支部総会案内が郵送され戸惑われた方も多数いると思いますが、二年間にわたって、神奈川出身及び他県出身で神奈川在勤・在住の六七〇名のうち、住所が判明している三六〇名の卒業生全員に案内を出しましたが、多くの卒業生から返信があり、初めて案内が届いた会員からは感謝の言葉が書き添えられた文面もあり、事務局の苦労が報われた気がしました。年一回の総会で顔を合わせるのが全体で会う唯一の機会でもあり、初めての方も年々増えておりますので、これからも多くの方々のご出席をお願いいたします。

この度、「茗溪かながわ」を創刊することができました。今後、神奈川茗溪会の活動を逐次ご報告させていただきますとともに、皆様からも情報提供していただきながら、神奈川の会員相互のネットワークづくりに努力していく所存ですので、よろしくお願いいたします。



▲『宣揚歌』を高らかに歌う。右から清水会長、松井氏、川田理事

## 講演会は熱い風

良臣計画の経営改革と海外展開

講師

松井忠三氏 (s四八教大体)

本年度の講演は、同窓の松井忠三氏にお願いした。あの「無印良品」を中心とした専門店事業の運営および卸売りを主な事業とし、国内三七五店舗、海外二十一カ国一七二店舗を有する大企業のトップである。体育学部卒の経営者ということでやや異色の感じがしたが、話しぶりは極めてソフトで、説得力のある語り口であった。

設立以来順風満帆の経営にも世紀が改まったころからブレーキがかかる。松井氏が社長に就任し、会社の建て直しを進めていく話に、学校経営者として勇気づけられる思いであった。

経営はその変革を求められる中で、大きな進化を遂げていく。



▲教育大生時代の思い出から語り始める松井忠三氏

無印良品が目指しているのは、「これがいい」という強い嗜好性を問う商品作りではなく、「これでいい」という理性的な満足感を持つってもらうことであり、「で」のレベルを上げることによって、あきらめや小さな不満感を払拭していくこと。また、無印良品はシンプルであるが、単純であり空白であるからこそ、そこにあらゆる人々の想いを受け入れられる究極の自由性があると、松井氏は主張する。

時間の関係で最後に用意されていた経営姿勢に係る二十九の社長の言葉について語られることはほとんどなかったが、その一つが重みの感じられる名言である。学校経営者のひとりとして、ぜひ伺いたかったという思いも残る印象深い講演であった。

文責 大畑多津雄 (s五二教大数)



▲パワーポイントを使用して明快に語る講師の想いが熱い風となって会場を吹き抜けた。

# 神奈川県茗溪会会則

## 第1章 総則

第1条（名 称）本会は、神奈川県茗溪会と称する。

第2条（目 的）本会は、会員相互の親睦をはかり、一般社団法人茗溪会との連絡を保つことを目的とする。

## 第2章 事業及び組織

第3条（事 業）本会は、前条の目的を達成するため、毎年1回総会を開く外、随時、役員会、地区委員会等を開く。その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

第4条（会 員）本会は、神奈川県に在住する又は勤務する茗溪会員並びに客員をもって組織する。

第5条（役 員）本会に、会長1名、副会長若干名、事務局長1名、会計係及び庶務係各若干名、顧問若干名を置く。

2 会長は本会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その代理をする。

4 事務局長は、会計係、庶務係を統括し、会計、庶務の事務にあたる。

第6条（役員の選出及び任期）会長、副会長は、総会において会員より互選する。

2 事務局長、会計係、及び庶務係は、会長よりそれぞれ指名委嘱する。

3 顧問は、総会で推薦されたものがこれにあたる。

4 役員の任期は、2年とする。但し、留任を妨げない。

5 欠員を生じた時は、役員会で次期総会まで代行者を委嘱することができる。委嘱された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第7条（地 区）本会の運営を円滑にするために、次の5地区を設け、各地区に地区委員1名以上を置く。

川崎地区（川崎市）

横浜地区（横浜市）

横三・鎌湘地区（横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡、茅ヶ崎市、藤沢市、高座郡）

平秦・県西地区（平塚市、小田原市、中郡、足柄上郡、足柄下郡、南足柄市、秦野市、伊勢原市）

北相地区（厚木市、海老名市、綾瀬市、大和市、座間市、相模原市、愛甲郡、神奈川県外）

## 第3章 会計

第8条（会 費）会員は、会費として毎会計年度ごとに1,000円を負担する。

第9条（会計年度）本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第4章 雑則

第10条（顕 彰）会員にして、国等により表彰された者には、記念品を贈ることができる。

第11条（事務局）本会は、別に定める場所に事務局を置く。

第12条（細 則）本会会務の執行に関する必要な細則は、役員会の議決を経てこれを別に定める。

附 則 本会則は、平成20年度総会の日より施行する。

附 則 本会則は、平成24年度総会の日より施行する。



▲総会後の懇親会は円卓を囲む大宴会となりました。

## 懇親会

### 八つの円卓に話の花が咲く

「本年も初めてご出席いただいた方が十数名いらっしゃいます。とても嬉しく思います。さらに多くの同窓に呼びかけ、多くの交流をもちたい。今回初めての方も、これに懲りずに未永くお付き合いいただき、助け合っていければと思います」

懇親会での清水会長のご挨拶の一節です。従来は教職者の集まりという感がありましたが、年々、様々な分野の方が参加されること目立ってきました。多くの経験と実績、そして多種多様の交流の輪を広げていく。昨年のテーマは“絆”でしたが、茗溪の絆をより太く、強くしていきたいものです。

# めいけい探訪

## 茗溪会の設立

近代学校教育の理想を盛った学制を具体的に実施するにあたっては、なによりの急務は、その担い手である教員の養成であった。

新しい教育理念に副った教員養成機関の必要性を認めた政府は、小学校の教授法を研究し、かつその教員を養成する目的で東京に師範学校を設置した。

師範学校から東京師範学校↓高等師範学校↓東京高等師範学校↓東京文理科大学↓東京教育大学↓筑波大学の百四十年におよぶ本校の歴史の幕開けであった。

茗溪会の設立は、本校が創設されて十年を経た明治十五年四月神田明神の境内雪月楼で同窓十九人が親睦会を開いたおりに、本校卒業生の交流連絡の機関として「同窓の文誼を継続し共に教育

の進歩を謀る」目的で茗溪会が設立された。茗溪会とは、ともに茗溪（お茶の水の雅称）の地に蛍雪の功を積んだのにちなんでの命名であった。

当初、茗溪会の事業としては、教育の振興に関すること、学校図書館の運営、雑誌の発行、教育上有益と認める図書が発行などが行われたが、そのうち同会創設当初から継続的に行われたのは雑誌の発行であった。明治十六年一月「東京茗溪会雑誌」第一号を発刊して以来ほぼ毎月号を重ねた。明治三十三年からは雑名を「教育」と改め、従来非売品であったものに定価をつけて販売することにし、会報から教育雑誌としての性格を強めるようになった。

なお、事務所は、創設当時小力道清（同窓）が開いた私立湯島小学校の中に設けられたが、明治十七年本郷区元町に移転、明治十八年には高師構内に移った。

文責 坂本紀典（五一教大体）

▼今年度の茗溪会神奈川支部総会誌の表紙です。字が小さくて読めませんが、雰囲気だけでも・・・



# 返信ありがとうございます

千通余の総会案内に、四八〇程の返信をいただきました。頂戴したお葉書は、出席された方々に回覧などして見ていただいています。



▲葉書はフォルダーに入っています。20、30、40、50&60、平成、それぞれの卒業年代に分けられています。

掲載のご了解をいただいたものを数点ほどご紹介させていただきます。

▼八二歳。絵を描いています。東京展会員、日本芸術会会員その他に作品制作、出品しております。盛会をお祈りいたします。  
（平野哲男氏 二八教大芸術）

▼傘寿間近の老人の近況を下手な川柳で、  
○もう一軒 昔飲み屋で 今医院  
○探し物 何を捜すか 物忘れ  
○同窓会 菓の数を 競い合  
（戸叶義能氏 三一教大農林）

▼マスターズ陸上を始めて三〇年、何とか元気で走っております。  
（中村紀子氏 三七教大体）

# 神奈川で開かれている茗溪のつどい

○若手交流会が発足

総会で若手の交流を深める会の発足が報告され、その後、以下のように実施の運びとなりました。

【名称】 神奈川茗溪会 若手交流会

【趣旨】 茗溪を同窓とする若手の幅広い交流により、神奈川茗溪会の活性化の一助とする。

【発起人】 代表 乾 高章（日七筑一自） 森 麻夫（日十一院教理） 高橋 一郎（日十一筑一人）

【呼びかけの対象】 平成年度の卒業生・修了者

第一回の集まりは、左記紹介の通りです。平成卒の方々は、お誘い合わせの上、どうぞご参加ください。近日中に、ご案内が届くかと思えます。



▲広い会場を参加者が互いに肩を組み大きな輪をつくりました。大石進氏（S56 筑体）のエールが会場に響き渡り、続く掛け声とともに『宣揚歌』が4番まで歌い上げられました。

## その他のつどい

▼茗溪会管理職等懇親会  
十二月一日（土）  
ローズホテル横浜

\*他に多くのつどいがあるかと思えます。参加呼びかけ等に本紙をご利用ください。ご連絡は事務局まで。連絡は事務局居間で

## 神奈川茗溪会の総会

来年 七月六日（土）  
ローズホテル横浜で  
お会いしましょう

## 案内

### 若手交流会の開催

日時 11月17日（土）  
18:00~  
会場 大陸  
横浜スカイビル 11階

# 茗溪会神奈川支部総会が開催

七月十五日(日)、茗溪会神奈川支部総会と懇親会が横浜中華街の『ローズホテル横浜』で開催されました

七月十五日(日)、一般社団法人茗溪会理事の川田孝一氏(s三九教大総農)をお招きして、茗溪会神奈川支部総会と懇親会が、横浜中華街の『ローズホテル横浜』で開催されました。

例年ですと、七月の第一土曜日開催が慣例となっておりますが、今年は、当該日が大安吉日ということで結婚披露宴が多く、異例の開催日設定となりました。三連休の中ということ、参加者の出足が懸念されましたが、例年通りの参加者人数(総会六四、懇親会七八)となりました。

## ○総会に先立ち

十一時。総合同会(山崎紀彦氏s五三教院農)の促しで総会に先立って出席者一同が黙禱し、昨年の総会以降に訃報を頂戴した十三名の方々のご冥福をお祈りいたしました。

## ○開会の辞

坂本紀典氏(s五一教大健教)は開会の辞の中で、『写真集 東京教育大学百年』(昭和五五年

十月初版発行)に触れられ、茗溪会発足の経緯を紹介されました(「めいけい探訪」を参照)。

## ○叙勲

### おめでとうございます

開会の辞に続く挨拶の中で、清水進一支部長(s四三教大数)は、左記の三名の方々の叙勲を紹介されました。

- ◆瑞宝双光章 大竹辰夫氏(s二六高師)
- ◆瑞宝小授章 井上東亜氏(s三八教大日) 門倉正二氏(s三八教大國)

当日、出席されていた門倉氏に佐々木悦子氏(s四六教大体)がお祝いの言葉とともに記念品をお渡ししました。



▲叙勲受章はみなさんのおかげと語る門倉氏

## ○支部名が変わりました

茗溪会神奈川支部から神奈川茗溪会へ

西村宗一郎氏(s五一教大植)議長の下に議事進行し、第一号議案「平成二十三年度事業報告並びに会計報告」の承認後、支部長より第二号議案「支部会則の改定」が提案されました。内容は以下の二点です。

- ①「茗溪会神奈川支部」を「神奈川茗溪会」に変える。
- ②支部名の変更により、支部会則の関連部分を改定する。

提案趣旨は以下の通り。

このたびの本部の一般社団法人化に伴い、新しい定款では「支部」という定義はなく、従来の支部は、法的には任意団体となり、活動内容も本部とは綿密な連携を保ちながらも、自主的な活動を展開することが求められる。

そこで、神奈川県としては、より一層の自主性を表わす意味で、この機会に、これまでの「茗溪会神奈川支部」という名称を改めて、「神奈川茗溪会」にしたい。

右のような支部長の意向を一同了解し、二号議案は承認されました。(新会則は左面参照)

## ○新役員が選出されました

新たな会則をもとに、『神奈川茗溪会』の新役員が選出(第三号議案)されました。主な役員の方を左記に紹介いたします。(敬称略)

- ◆会長 清水 進一 s 四三教大数
- ◆副会長 石塚 崇 s 四一教大農

- 落 信 久 s 四三教大農
  - 早野 通哲 s 四三教大國
  - 矢 島 博 s 四五教大農
  - 大島 恵子 s 四六教大植
  - 佐々木悦子 s 四六教大農
  - 細谷 俊一 s 四七教大生化
  - 出井 善次 s 四九教大農
  - 鈴木 彰 s 四九教大農
  - 本木 幹雄 s 五十教大健
  - 西村宗一郎 s 五一教大植
  - 矢野 正人 s 五三教院農
- 他に、顧問二十二、事務局十、五地区の地区委員十名



▲総会に先立って10時から役員会(3階『ロータス』が開かれました。役員、総合同会、事務局を併せて20名による打合せが行われました。会の席上、支部長より、今年度の一般社団法人茗溪会定時総会で就任した西塚祐一氏(s55 筑体)が紹介されました。

副会長兼務者を除き、四十七名の方々が役員、事務局を構成することとなりました。

## ご逝去の連絡を頂戴した方々

### \*昨年度総会以降

- 森 山 允 氏 (s18 理二)
- 飯田 宣雄 氏 (s22 農教)
- 大澤 清克 氏 (s25 農教土木)
- 原口敬 明 氏 (s25 理二)
- 米倉雄二郎 氏 (ss28 教大哲)
- 井上 恭二 氏 (s29 教大動物)
- 安井 祥夫 氏 (s31 教大研)
- 宮永 直幸 氏 (s33 教大総農)
- 渡辺 新一 氏 (s35 教第林)
- 長 友 正 氏 (s37 教院教)
- 望月 享子 氏 (s39 教大西史)
- 川田 茂光 氏 (s41 教大研)

謹んで

ご冥福をお祈り申し上げます